

①番号	②資料名	③頁数	④	⑤	⑥	⑦項目名	⑧質問	⑨回答
1	入札説明書	12	第2	2	1	個別対話	現状、提案書を作成し始めたところであり、提案に関する議題があまり多くありません。第2回の個別対話を令和6年7月中に設けていただきたいと要望します。	追加の対話は想定していません。提案書記載要領に関する事務的な質問については7月12日(金)を締め切りとして受け付けます。入札説明書、様式集、提案書記載要領を修正します。
2	入札説明書等に関する質問への回答	13	No.186	--	--		事業費D(統括管理業務に係る費用)の支払方法について、「契約締結日以降の各支払対象期間において、事業者は支払いを請求することができます。」とご回答頂いておりますが、請求金額は事業者提案によるという理解で宜しいでしょうか。 (特に引渡し前までの期間において金額を平準化することは困難なため)	ご理解のとおりです。運営開始前の事業初期などにおいて金額が増減することは有り得るものと理解しています。
3	要求水準書	9	第2	2	1	新川文化ホール敷地内にある事業用地外の既存外構造作の改修	「事業用地外の既存外構造作の改修」の内容・規模・仕様について具体的にご提示頂けないでしょうか。	本施設の整備に伴うサインの改修等、本施設利用者の利便性向上のために必要な改修内容について、事業者提案とします。
4	要求水準書	21	第3	1	10	既存外構造作改修計画	既存サイン(新川文化ホール敷地内全体)、既存水飲み場、ベンチ、外構等は必要に応じて改修する、とありますが、提案段階では県や文化ホール関係者との協議を含めた調査が十分にできず、その範囲・仕様を定めることは困難と考えます。提案段階では事業費の枠外として頂くか、一定の金額を事業費に見込むよう通知するなどして頂けないでしょうか。	No.3の回答をご参照ください。
5	要求水準書	23	第3	3	4	電気設備	本事業用地内に設置されている既設の外灯について、本施設から電気を供給する範囲をご教示ください。	本施設から電気を供給する範囲については提案に委ねますが、事業用地内の外灯の電気使用量を把握できる計画として下さい。
6	要求水準書	47	第7	3	9	災害対応	災害対応において、新川文化ホールとの連携も必要だと考えますが、県、魚津市、新川文化ホール、本施設の役割分担や情報連絡体制等どのようにお考えでしょうか。	情報連絡体制等の詳細は県と協議とします。なお、本施設を大規模災害時に避難所として運用することは想定していません。
7	要求水準書	50	第8	2	1	建築物保守管理業務 ①業務内容 工 修繕・更新	指定管理期間中の修繕等に関して一件100万円未満は事業者負担となっておりますが、単年度で複数の100万円未満の修繕が発生した場合の取り扱いはどのようになる予定でしょうか。運営期間中一律100万円予算計上を望ましいと考えますが、貴県のお考えをご教示ください。	単年度に複数の100万円未満の修繕が発生した場合、件数に関わらず事業者の負担において実施いただきます。また、「1件あたり100万円(税込)未満の小規模修繕は事業者負担、それ以上の修繕については県が負担」の規定は、什器、備品、外構についても同様の扱いとします。要求水準書を修正します。
8	要求水準書	58	第8	2	7	警備業務	イベントによっては新川文化ホールと重なり、同時に駐車場が混雑することも考えられます。その際はこども施設専用として、その間駐車場を区切って誘導員を配置することは出来ませうでしょうか。	駐車場をこども施設専用とすることは想定していません。混雑時の運用については県と協議の上決定します。
9	要求水準書	59	第8	2	8	遊具管理業務 ②要求水準	14年8か月の運営・維持管理期間中に予め更新が見込まれる遊具・機器について、それが機能維持を目的としたものであれば、100万円以上の費用を要するものの場合、貴県に別途費用をご負担いただけるという理解で間違いはございませんでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	要求水準書 別紙3-1	--	--	--	--	雨水排水計画	本事業の施設整備による雨水調整量の変化分については、新川文化ホールの既存雨水貯留施設で対応する前提であると考えて検討しております。その理解でよろしいでしょうか。	本事業の施設整備による雨水調整量の変化分への対応については設計時に協議の上決定します。新たに雨水貯留機能の整備が必要な場合はサービス対価の中で対応してください。
11	落札者決定基準	7	第3	1	2	遊具スペース(屋外)	審査項目の「遊びの環境」の配点は110点となっておりますが、そのうち、屋外遊具の配点はどの程度でしょうか。	配点の内訳は非公表です。 屋外遊具は外あそびスペースを構成する要素の一例であり、設置の有無や具体的な内容は提案によります。外あそびスペース全体のあり方を評価することが分かるよう落札者決定基準を修正します。

①番号	②資料名	③頁数	④	⑤	⑥	⑦項目名	⑧質問	⑨回答
12	事業契約書(案)	53	別紙3			建設業務に係る保険	建設業務に係る保険について、所有権移転前に付保する保険なので、被保険者に県は含まなくてよいと考えてよろしいでしょうか。(保険会社によっては、被保険者によって、保険料が異なるという見解もあるため)	別紙3の記載のとおり、被保険者に県も含めてください。
13	事業契約書(案)	58	別紙4		4	支払方法	事業費C、Dは各事業年度の金額を四半期ごとに年4回に分けて支払うとありますので、各年度の支払額は、事業者の提案(凸凹払いや均等払い等)によるものという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	事業契約書(案)	58	別紙4		4	支払方法	SPC設立および開業にかかる費用は事業費Dに該当するという認識でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。「入札説明書等に関する質問への回答」No.183においても回答しています。
15	事業契約書(案)	59	別紙4	2	4	光熱水費について	「光熱水費に係る費用については、維持管理・運営業務の業務期間開始から令和12年9月までの期間における実績に基づき、県と事業者の協議により金額及び支払方法について定めて、事業費Cの光熱水費として新たに設定」とありますが、4年目以降も実費精算にはできないのでしょうか。	原案のとおり、県と事業者の協議により金額及び支払い方法について定めます。
16	事業契約書(案)	60	別紙4	3	1	物価変動に伴う事業費の改定	令和6年5月2日の質問回答書の番号200において、「初回起算日は「入札書等及び提案書の受付締切日」とし、事業者負担は1.5%とする。」という旨の回答がありました。令和6年6月3日に改正された内閣府「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」や現状及び先行きの物価上昇を勘案し、初回起算日は債務負担行為設定日もしくは入札公告日、事業者負担をゼロとさせていただきたい。	初回起算日を入札公告日とします。事業契約書案を修正します。
17	提案書記載要領	4	第1	5		入札書等・提案審査書類提出時の提出書類	P.4には、「(2)提案審査書類提出届等は、(3)企画提案書の正本の前に添付すること」とありますが、P.7には、「様式第5-2-1号から第5-2-4号までは、番号の若い順にA4ファイルに一括して綴じること。」とあり、提出方法が異なりますが、A4ファイルが増えるので、正本の前に添付する方法でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。提案書記載要領を修正します。
18	提案書記載要領	6	第2	2		連携する企業名の記載	連携する企業が特定されないよう名称等の記載が禁止されているが、連携する企業団体名を明記できないと、地域連携や付帯事業について具体性の確保が不十分になると考えます。どのようなお考えで企業名の記載を禁止されたかお聞かせ願いたい。	公平性を担保するため提案は匿名で行います。
19	提案書記載要領	6	第2	3		記載内容	補足資料として、コンソーシアムの協定書やリスク分担表、保険一覧、建設工事工程表等を添付してもよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する質問への回答No.143を参照してください。